

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 % (または 5,000,000 円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 % (または 5,000,000 円)</u>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	手数料負担者は 求人者 とします。
* 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 % (または 5,000,000 円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>3,000,000 円 (%)</u> 活動 1 日あたり <u>80,000 円 (%)</u> (または、活動 1 時間あたり <u>10,000 円 (%)</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50 % (または 5,000,000 円)</u>

	<p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</p> <p style="text-align: right;"><u>50 % (または 5,000,000 円)</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	<p>着手金 <u>1,000,000 円 (%)</u></p> <p>相談・助言終了時 <u>1,000,000 円 (%)</u></p> <p>成功報酬 <u>1,000,000 円 (%)</u></p> <p>手数料負担者は 関係雇用主 とします。</p>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</p> <p style="text-align: right;"><u>50 % (または 5,000,000 円)</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の</p> <p style="text-align: right;"><u>50 % (または 5,000,000 円)</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。